

## 春秋会 2022年度 12月総会プログラム

12月26日(月) 大阪弁護士会1001・1002会議室

【総会】 18:00～

議長 副幹事長

渡部 真樹子

- |                        |              |               |
|------------------------|--------------|---------------|
| 1 開会挨拶                 | 幹事長          | 飯島 奈絵         |
| 2 大阪弁護士会理事者挨拶・会務報告     | 会長<br>副会長    | 福田 健次<br>黒田 愛 |
| 3 決議事項                 |              |               |
| (1) 大阪弁護士会次年度副会長候補者の推薦 |              |               |
| ア 選考委員会での審議結果          | 幹事長・選考委員長    | 飯島 奈絵         |
| イ 大阪弁護士会次年度副会長候補者の推薦   |              |               |
| (ア) 推薦の弁               | 青木 佳史, 中島 宏治 |               |
| (イ) 抱負                 | 副会長推薦候補者     | 高江 俊名         |
| (ウ) 質疑応答, 意見交換         |              |               |
| (エ) 決議                 |              |               |
| (オ) 会員からの激励のことば        |              |               |
| (2) 春秋会次年度幹事長の選任       |              |               |
| ア 幹事会での審議結果            | 幹事長          | 飯島 奈絵         |
| イ 抱負                   | 候補者          | 岩本 朗          |
| ウ 質疑応答, 意見交換           |              |               |
| エ 決議                   |              |               |
| オ 会員からの激励のことば          |              |               |
| (3) 会則改正：幹事会の方式        |              |               |
| 議案説明                   | 幹事長          | 飯島 奈絵         |
| 4 報告事項－各委員会報告          |              |               |
| (1) 政策委員会              | 委員長          | 中島 宏治         |
| (2) 研修委員会              | 委員長          | 西念 京祐         |
| (3) 広報委員会              | 委員長          | 堀川 智子         |
| (4) 親睦委員会              | 委員長          | 宮下 泰彦         |
| (5) 若手会                | 代表           | 堀 智弘          |
| (6) 今後の行事報告            |              |               |
| 5 全体についての質疑応答          |              |               |
| 6 閉会挨拶                 | 副幹事長         | 松井 淑子         |

\*終了後、1002号会議室にて、懇親会を開催いたします。

令和4年12月26日

## 会務報告

文責：副会長 黒田愛

今年度のスローガン

「悩まんと 頼りにしてや弁護士を“ひとりやない”」

大阪弁護士会

## ■ 会長声明（令和4年4月1日～12月26日まで）

1. 4/20 改正少年法における特定少年の実名などの公表及び報道に関する会長声明
2. 5/2 改正少年法における特定少年の「推知報道」を受けての会長声明
3. 5/10 改正刑事訴訟法3年後見直しにあたって、全事件・取調べ全課程の録音・録画制度と取り調べへの辩护人立会の実現を求める会長声明
4. 5/18 「民事訴訟法等の一部を改正する法律」の成立についての会長声明
5. 6/7 司法の職責を果たした熊本地裁判決を高く評価し、国に対して恣意的な生活保護基準の引下げの見直しを求める会長声明
6. 6/10 在外国民の国民審査を認めていない国民審査法を違憲とした最高裁大法廷判決についての会長声明
7. 6/22 「大崎事件」の再審請求棄却決定に抗議する会長声明
8. 7/08 物価高騰で国民が生活危機に直面している今、国に対し、東京地裁判決を真摯に受け止め、生活保護基準の引下げの見直しを求める会長声明
9. 7/27 死刑執行に強く抗議し、死刑制度の廃止を求める会長声明
10. 8/4 改めてカジノ解禁に反対するとともに特定複合観光施設区域整備計画認定手続において公正かつ厳格な審査を求める会長声明
11. 8/18 法律事務所への捜索などについての損害賠償請求事件に対する会長声明
12. 9/7 「谷間世代」への一律給付実現を求める会長声明
13. 9/7 安倍元首相の国葬に際して、市民に対し弔意が強制等されることがないように厳に要請する会長声明
14. 12/9 誰もが安心して学び暮らせる社会を実現するためヘイトスピーチ及びヘイトクライムへの対策推進を求める会長声明

## ■ 主なイベント

定期的に役員が参加して開催されたもの

1. 司法記者クラブとの懇親会
2. 大阪弁護士協同組合執行部との懇談会
3. 新人グループ別交流会（春・秋）



#### 政治団体・経済団体との懇談会

4. 6/27 日本弁護士政治連盟大阪支部との懇談会
5. 9/12 2022 年度参議院選挙当選祝賀会（弁政連大阪支部）
6. 9/13 公明党との政策懇談会
7. 9/28 立憲民主党との政策懇談会
8. 11/7 経営法友会との懇談会
9. 11/14 大阪維新の会政策懇談会
10. 11/2 日本公認会計士協会近畿会との懇談会

#### 海外法曹との交流

11. 6/15 シンガポール弁護士会元会長来訪（大阪）
12. 8/23 ソウル地方弁護士会訪問・交流会（ソウル）
13. 12/9 韓国イルサン地方弁護士会来訪（大阪）
14. 2/14 ニューヨーク州法曹協会来訪（大阪、予定）

#### その他

15. 4/20 役員就任披露会（2F+オンライン）
16. 5/2 74 期新入会員入会式ガイダンス・委員会説明会
17. 5/14 憲法習慣記念行事（2F+オンライン）
18. 6/14 大阪弁護士会前年度役員に対する感謝状贈呈式
19. 6/14 大阪弁護士会定期総会
20. 6/25 五会会議をオンラインで開催（東京三会、愛知、大阪）
21. 8/5 東京弁護士会広報（大阪）
22. 9/17 谷間世代への一律給付を求める全国リレー集会（大阪）
23. 10/9 大運動会（万博記念公園）
24. ?～10/31 マスコットキャラクターデザイン募集
25. 11/1～12/19 18 歳川柳募集
26. 11/3 MBS ラジオ秋祭り 長居公園
27. 11/30～1/13 ECO アイデア大賞 ①会館運営・会務についてのアイデア部門、②事務所における実践報告部門
28. 12/10 三会交流会（福岡、広島、大阪）（大阪）
29. 12/26 75 期新入会員入会式ガイダンス・委員会説明会
30. 1/5 先進者顕彰会・新年祝賀会（2F）（予定）

#### ★ 大阪弁護士会の臨時総会 3月7日(火)午後1時30分～

1. 女性理事者努力義務の件
2. 会費減額（3～5年目の若手会員を対象）の件
3. 再審法改正の件
4. 綱紀委員増員の件

## 近弁連

11/25 第32回近畿弁護士連合会人権擁護大会（大津）

○シンポジウム（第一）日本学術会議会員任命拒否問題から見る行政と「法の支配」

○シンポジウム（第二）「日本の死刑制度はどうなっているのか？～正しい情報に基づいたオープンな議論を～」

## 日弁連

■ イベント

6/10 日弁連定期総会

3/3 日弁連臨時総会（法律扶助・FATF 規定規則改正・再審法改正）

■ 会長声明・談話、意見書など

## 意見書等

（直近のものから遡ります）

- 2022年12月16日 [「敵基地攻撃能力」ないし「反撃能力」の保有に反対する意見書](#)
- 2022年12月15日 [不当景品類及び不当表示防止法の更なる改正等を求める意見書](#)
- 2022年11月16日 [えん罪を防止するための刑事司法改革グランドデザイン\(2022年度版\)](#)
- 2022年11月16日 [メガソーラー及び大規模風力発電所の建設に伴う、災害の発生、自然環境と景観破壊及び生活環境への被害を防止するために、法改正等と条例による対応を求める意見書](#)
- 2022年11月16日 [国政選挙における選挙供託金制度について、供託金額の大幅減額又は制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書](#)
- 2022年11月16日 [高齢者及び障害者虐待に係る通報をした者の保護の徹底を求める意見書](#)
- 2022年11月15日 [「新たな事業再構築のための法制度の方向性（案）」に対する意見書](#)
- 2022年11月15日 [死刑制度の廃止に伴う代替刑の制度設計に関する提言](#)
- 2022年11月2日 [会社法施行規則等の一部を改正する省令案に対する意見書](#)
- 2022年10月19日 [厚生労働省「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」報告書の身体的拘束要件の見直しに対する意見書](#)
- 2022年10月19日 [裁量労働制実態調査の結果を踏まえ、規制強化も含む裁量労働制の見直しを求める意見書](#)

- 2022年10月18日 [「民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続（IT化関係）の見直しに関する中間試案」に対する意見書](#)
- 2022年9月16日 [慰謝料額算定の適正化を求める立法提言](#)
- 2022年9月16日 [違法収益移転制度の創設を求める立法提言](#)
- 2022年9月15日 [出入国在留・難民法分野における喫緊の課題解決のための制度改正提言 ～あるべき難民、非正規滞在者の正規化、送還・収容に係る法制度～](#)
- 2022年8月19日 [自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの利用のために災害弔慰金の支給等に関する法律の改正を求める意見書](#)
- 2022年8月18日 [日米地位協定の改定とこれを運用する制度の改善を求める意見書](#)
- 2022年7月15日 [早期開示命令制度新設の立法提案](#)
- 2022年7月14日 [宅地造成及び特定盛土等規制法についての意見書](#)
- 2022年7月14日 [特定商取引法平成28年改正における5年後見直し規定に基づく同法の抜本的改正を求める意見書](#)

2022年06月17日 [精神障害者を含む障害者の移動と社会参加への支援としての交通料金等の割引制度に関する意見書](#)

[裁判員が主体的、実質的に参加できる裁判員制度にするための意見書](#)  
[「戸籍法等の改正に関する中間試案」に対する意見書](#)

2022年06月16日 [アフィリエイト広告に関する景品表示法及び特定商取引法における対策を求める意見書](#)

2022年05月20日 [定款認証制度に関する意見書](#)

[医療事故調査制度の改善を求める意見書](#)

2022年05月10日 [特殊詐欺を典型とする組織犯罪の被害回復に資するために刑事事件記録の閲覧・謄写制度を拡充することを求める意見書](#)

2022年05月09日 [特定商取引法等の書面交付義務の電子化に関する政省令の在り方についての意見書](#)

2022年04月22日 [産業構造審議会 知的財産分科会 不正競争防止小委員会「デジタル社会における不正競争防止法の将来課題に関する中間整理報告（案）」、「限定提供データに関する指針（改訂案）」及び「秘密情報の保護ハンドブック（改訂案）」に対する意見募集に対する意見書](#)

2022年04月15日 [技能実習制度の廃止と特定技能制度の改革に関する意見書](#)

2022年04月05日 [「消費者基本計画工程表改定素案」についての意見書](#)

以上

2022年7月22日

## 2023年度大阪弁護士会

### 副会長推薦候補者の選考結果のご報告

春秋会会員 各位

選考委員長 飯 島 奈 絵

副会長候補者推薦について下記のとおり決定しました。

第2回選考委員会兼2023年度大阪弁護士会副会長推薦候補者から意見をお聞きする会（2022年（令和4年）7月22日）において、立候補のあった副会長推薦候補者高江俊名会員のお話をお聞きした上で、本年度選考委員会として、次年度副会長候補推薦者の選考方法について、選考委員会規則第11条4項・同5項により、無記名投票以外の簡易な方法で決すること、及び次年度副会長候補推薦者として、高江俊名会員を選考することについて、いずれも別段の異議なく、満場一致でこれを可決しました。

（選考方法）

第11条

大阪弁護士会会長の推薦候補者の選考は、投票期間を定めた上で、単記無記名投票によって行い、有効投票数の過半数を得票した者を選考する。

（略）

4 第1項の選考において、選考対象者が1名の場合、出席委員の3分の2以上の賛成があれば、無記名投票以外の簡易な方法で決定することができる。

5 大阪弁護士会副会長の推薦候補者として1名を選考する場合の選考は、前4項の方法による。

本年12月26日に開催が予定されております春秋会総会におきまして、高江俊名会員を次年度の大阪弁護士会副会長に推薦することの決議を求めるといたします。

以 上

2022年7月10日

## 意 見 書

春秋会の皆さまへ

高 江 俊 名

このたび、春秋会において、2023年度の大阪弁護士会副会長の推薦候補者として選考を受けたく、立候補いたしました。

選考いただくにあたり、私自身のことや、これまでの弁護士としての活動について自己紹介をしたうえ、抱負として、立候補を決意した理由と、弁護士会の課題に関し、私が問題意識を持っているところについて意見を申し述べます。

### 第1 自己紹介

#### 1 弁護士になるまで

大阪府河内長野市の出身です（1968年生まれ）。大阪府立生野高校を卒業し、1987年に京都大学法学部に入学しました。

当時は、いわゆるバブル経済の最盛期に向かうころで、リゾート開発などによる自然破壊が問題になっており、朝日新聞の記者だった本多勝一氏の著書や記事に感化されて、環境問題に関心を持つようになりました。

大学3回生のときに1年間休学してラテンアメリカ（主に中米）の国々を回り、ラテンアメリカの情勢に関心を持つようになったことから、司法試験に合格後、ラテンアメリカで人権問題にたずさわる活動をしたいと思い、司法研修所に入らず、準備をしていましたが、準備期間中に、貿易関係の事業をしていた父の会社が倒産するという件が起きました。父は、家族ぐるみでお付き合いをしてきた人

たちからも借金をしていたことがわかり、そのような状況の中で、さすがに自分だけ好き勝手なことをしているわけにはいかないと思い、ラテンアメリカ行きは断念して、1年遅れで司法研修所（48期）に入ることになりました。

## 2 職歴等

### (1) 事務所

最初に入所した事務所は、入所するや、経営上の問題を抱えていることがわかり、入所してから3か月余りで事務所を移籍することになって、松森法律事務所（現・西天満総合法律事務所）に拾っていただきました。事務所は2017年に法人化し、現在、私含め3名の弁護士で仕事をしています。

### (2) 事件活動

事務所での事件は、いわゆる一般民事事件が中心です。1件、私が担当した交通事故関係の事件で、地味な論点ですが、最高裁判例（最高裁平成20年2月19日判決）になった件があります。自賠責保険における健康保険組合からの求償請求との優先関係が問題になったケースで、それまでの実務は、いわば「早い者勝ち」のようになっていたのですが、「早い者勝ち」というのはおかしいのではないか、と疑問を抱き、訴訟をしました。訴訟は1審から3連勝したため、最高裁の法廷で弁論をする経験はできませんでしたが、おかしいと思って訴えたことが裁判所で認められ、それまでの実務を変えることができるというのは、弁護士ならではの仕事であると感じました。

弁護団活動としては、バイオ実験施設の情報公開請求訴訟（高裁で逆転勝訴）、サン・グループ障害者虐待事件訴訟（地裁で勝訴し確定）、障害者自立支援法違憲訴訟（国との間で和解）などに関わってきました。障害者自立支援法違憲訴訟では、憲法論の班を担当し、訴訟で憲法論争を正面から展開するという、得がたい経験をすることができました。また、学生時代に「週刊金曜日」創刊の応援活動をしていて知り合った知人から、第二京阪道路建設のための土地収用処分を争いたいと依頼を受け、大阪弁護士会の公害環境委員会で活

動していた方たちに加わっていただいて、事業認定処分取消の行政訴訟を経験しました。

刑事事件では、裁判員裁判を2件経験しています。1件は現住建造物放火、1件は殺人未遂の事件でしたが、いずれも執行猶予の判決を得ることができました。

### (3) 法律家団体での活動等

弁護士になったときから青年法律家協会の会員になっており、2005年に大阪支部の事務局長を、2008年に大阪支部の議長を務めました。

また、実働はできていませんが、日本環境法律家連盟、ヒューマンライツ・ナウの会員になっています。

## 3 弁護士会での活動

### (1) 委員会等の活動歴

1996年に弁護士になったとき、これからの21世紀は環境と福祉の時代だと思い、弁護士会の委員会は、希望して公害環境委員会に所属しました。その後、弁護士になって3年目の1998年に高齢者・障害者総合支援センター（ひまわり）が開設され、サン・グループ事件の弁護団に関わっていた関係でひまわりの運営委員会に所属することになり、以来、委員会活動の軸足は、ひまわり関係のほうに移ってきました。

駆け出しのころは、ほかに、人権擁護委員会にも所属し、2件ほど人権救済申立事件の調査を担当しました。初めて担当した件は、刑務所の戒具使用による人権侵害について申立てがされたもので、警告の処置を出すことになりました。

そのほか、市民窓口の担当や、司法修習生（61期～68期）の弁護修習個別指導の担当、常議員、民間総合調停センターの和解あっせん人などを経験してきました。

### (2) 高齢者障害者分野と関連分野等での活動

ひまわり運営委員会では、2013年度から2014年度まで委員長を務め、近弁連の高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会では、2013年度から2016年度まで座長を務めました。

日弁連の高齢者・障害者の権利に関する委員会（現・高齢者・障害者権利支援センター）では、成年後見部会の部会長や、成年後見制度利用促進法対応PTの事務局長を務め、成年後見制度に関する意見書や会長声明等の起案やとりまとめにたずさわってきました。

2015年の日弁連人権擁護大会シンポジウム「成年後見制度から意思決定支援制度へ」では、実行委員会の事務局次長を務め、基調報告書のとりまとめ等にたずさわりました。

ひまわりの委員会活動は、他の委員会と連携して取り組むべき課題も多く、消費者保護委員会とともに高齢者の消費者被害の問題に取り組んだり、刑事弁護委員会とともに「障害者刑事弁護マニュアル」の作成にたずさわるなどの経験もしてきました。

また、行政と連携しての活動も広がってきており、ひまわりにおいて、アウトリーチ事業の先駆けとも言える地域包括支援センター等支援事業の立ち上げに関わったり、成年後見制度利用促進基本計画のもとで進められてきている市町村による地域連携ネットワークの構築に法律専門職に関与するなどしてきています。

#### 4 春秋会での活動

実は、私は弁護士になった当初は無党派でした。「党派」というものについて、何となく政党の派閥のようなものを連想し、そのようなものに自分は属したくないと思っていました。

春秋会に入会したのは、最初に就職した事務所をわずか3か月で出ることになったのがきっかけでした。今から思えば、私自身は、当時はまだ独身だったこともあったのと、弁護士の業界環境が今ほど厳しくなかったこともあってか、何と

かなるだろうと呑気に構えていたようなところがありましたが、周りの人たちが色々心配してくださったようで、最初の事務所が春秋会に所属していたことから、春秋会の方たちが、事務所のイソ弁（私含め3人いました）を何とかしないといけないと動いてくださりました。

会派の意義や、会派が果たすべき役割に関しては、様々な側面があると思いますが、私は、会派の意義として、互助団体としての意義がますます重要になってきているように感じています。

春秋会では、宮崎裕二執行部（2010年度）と濱田執行部（2021年度）のときに副幹事長（以前は常任幹事）を経験しました。

宮崎裕二執行部のときは、政策委員会を担当し、弁護士費用保険をテーマにしたシンポジウムの準備とコーディネーターを担当しました。

親睦関係では、春秋スキーに毎年参加してきています。

## 第2 抱負

### 1 立候補の決意

弁護士の使命は、弁護士法第1条に定められているとおり、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することにあります。しかし、弁護士人口が増大してきた中で、弁護士がいかにしてその使命を果たしていくか、ということが大きな課題になってきているように思います。

私は、人権擁護委員会をルーツとする高齢者・障害者総合支援センター運営委員会で活動してきた中で、弁護士会としての人権擁護活動の基盤となっている委員会活動において、弁護士会の副会長が果たす役割の重要性を感じてきました。

ひまわりの委員会は、法律相談業務や、成年後見事件での後見人等候補者の推薦、行政や金融機関等と連携しての活動など、弁護士としての業務につながる活動も行っていることから、その活動には、弁護士会の様々な課題が凝縮して表れてきます。

成年後見の関係だけで見ても、候補者推薦における適任者推薦と公平性とのバランス、不正防止の対策と対応、後見人に対する苦情対応と弁護士会による指導助言のあり方、無報酬の事件を受任する会員に対する会からの助成、法テラスとの関係での様々な問題、行政との連携など、弁護士会全体の課題につながる様々な課題があり、それらの課題に具体的な形で直面し、取り組んできました。

私は、そのようなこれまでの自らの活動の経験を活かし、冒頭に述べたような大きな課題に直面する弁護士会において、副会長としてお役に立てるのではないかと思います、立候補を決意しました。

## 2 副会長としての抱負

副会長の役割は、会長の職務を補佐することにあると理解しています。

そのうえで、私自身としては、以下のような問題意識を持ちながら副会長としての務めを果たしていきたいと考えています。

### (1) 人権擁護活動の維持・発展に向けて

私が活動してきた「ひまわり」の関係では、日弁連の2021年の人権擁護大会（岡山）において、「精神障害のある人の尊厳の確立を求める決議」が採択されました。決議は、精神科病院に入院する人が、いつでも迅速に利用できる弁護士選任制度を全ての弁護士会に創設し、権利擁護のために他の専門職種と連携して必要な態勢を図ることに全力を尽くす決意を表明しています。

精神科病院への強制入院は、強制的な身体拘束という点で、刑事事件での逮捕・勾留による身体拘束と同様の問題がありますが、弁護士が介入している事例は僅かであるのが実情です。

大阪弁護士会では、「ひまわり」において、精神保健支援活動を行っていますが、他の先進的な弁護士会と比べると、実績は不十分な状況にあり、日弁連の人権擁護大会での決議を受けて、今後、活動の強化を図っていく必要があります。

「ひまわり」では、委員会の活動領域が広がる一方で、活動を担う会員の固

定化や負担の増加が問題になっており、おそらく、他の委員会でも同様のことが問題になっているのではないかと思います。

他方で、コロナ渦の中、委員会の会議がオンラインで行われるようになったことで、それ以前と比べると、若手会員も含め、委員会の会議への出席者数は増えているようにも感じます。

弁護士会による人権擁護活動の維持・発展に向けて、その基盤をなす委員会活動のあり方について、考えていきたいと思っています。

緊急事態条項の導入を含む憲法改正の議論が具体化する情勢にある中、基本的人権の擁護を使命とする弁護士・弁護士会の存在意義が正に問われようとしているように思います。憲法とそれによる基本的人権保障の意義について、社会に向けて発信をしていかなければならないと思っています。

## (2) 業務分野に関して

弁護士会の会費についての関心が強まる中、弁護士会の存在や活動が、個々の会員の業務にとって意義のあるものと感じられるよう、意識しなければならないと思っています。

裁判手続のオンライン化が進むことにより、弁護士の業務のあり方も大きく変わっていくことになることが想定されます。

業務のオンライン化への対応については、弁護士会による法律相談業務等へのオンラインの導入を広げていくとともに、必要なノウハウ等を会員に提供していく必要があるのではないかと考えています。

今後、個々の会員においてセキュリティ対応等が求められていくこととなりますが、個人的な経験として、以前、ある業者からセキュリティ対応のシステム導入の提案を受けたとき、私のような少人数の零細事務所の弁護士にとっては、費用面でハードルが高いと感じ、個々の会員が協同して対応するようなことができないものかと思いました。

そのような問題は、セキュリティ対応のことに限らず、ほかにもあるように

思います。

私も関わっている成年後見業務の関係で導入された信用保証制度は、そのような性格のものと私は考えています。信用保証制度は、一人ひとりとは零細な個人事業者である個々の会員が協同化することにより、その信用力を高め、業務の維持・拡大につなげるという点に制度の本質があります。

「ひまわり」の関係では、ホームロイヤー制度の認知拡大に向けての取組が進められてきています。ホームロイヤー制度は、自らの老後を親族等に頼ることができない高齢者等からその老後を託されるものですが、自らの人生の最期を託すことになる依頼者の側から見たとき、これまでの弁護士会での弁護士紹介のあり方は、そのままではよいのだろうかとの思いがあります。弁護士紹介制度のあり方とともに、関連する他の制度（分野別登録制度など）のあり方についても考えていきたいと思っています。

### 3 最後に

これまで、所属事務所の理解もあって、「ひまわり」の関連での弁護士会活動にはかなり時間を割いて関わってきたように思いますが、それ以外の分野のことについては不勉強であることを自覚しています。

これから他の分野についても意識するように心がけ、副会長として選任されたときは、会長や他の副会長からも学びながら職務を果たしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

以上

## 春秋会会則中一部改正の件

## 第1 決議を求める事項

春秋会会則中の一部を別紙新旧対照表の通り、改正する。

## 第2 提案理由

現在、幹事は、幹事会の出欠をオンラインフォームで回答後、委任状をプリントアウトして作成し、ファックス送信している。これを委任状もオンラインフォームで提出できる形式として、提出作業の簡便化、集計作業の簡便化を図りたい。

春秋会の会則における幹事会の定めは以下のとおりであり、委任状の形式について定めはないが、17条が通知の方法をファックス又はEメールとしており、オンラインフォームへの入力は想定されていない。

電磁的方法とは、一般的に電子計算機（パソコン）を使用した方法（電子メール、ホームページの意見欄等への書き込み、磁気ディスク・CD等の記録して送付する方法）を指し、ファックスは含まない、

そこで、別紙新旧対照表の通り、改正することにつき、承認を求める。

（幹事会）

第6条 幹事会は幹事で組織する。

2 定時幹事会は、毎月1回開催する。

3 臨時幹事会は、必要の都度、随時開催する。

4 幹事会は幹事長が招集し、その議長は幹事長又は幹事長が指名した者があたる。

5 幹事は、他の会員を代理人として、議決権を行使することができる。

6 幹事会の決議は、幹事の3分の1以上が出席し（前項の代理出席を含む。）、その過半数をもってする。

7 幹事会は、次に掲げる事項について決議する。但し、第4条8項（総会決議事項）及び第8条3項（選考委員会決議事項）の各事項を除く。

（略）

（通知の方法）

第17条

本会則に基づく通知は、ファックス又はEメールによって行う。

春秋会会則中一部改正案新旧対照表

改正案	現行
<p>第 1 条から第 16 条 (略)</p> <p>(通知の方法)</p> <p>第 17 条</p> <p>本会則に基づく通知は、ファックス又は E メールによって行う。</p>	<p>第 1 条から第 16 条 (略)</p> <p>(通知の方法)</p> <p>第 17 条</p> <p>本会則に基づく通知は、ファックス又は伝的方法 (電子メール、オンラインフォームを含む) によって行う。</p>

## 2022年度春秋会 第9回幹事会の出欠確認

日時：2022年12月20日（火曜日）12時～13時  
場所：堂島法律事務所会議室＋オンライン開催（Zoomミーティング）

 tshizuko15@gmail.com（共有なし）アカウントを切り替える 

\*必須

出欠をお教えてください \*

- 堂島法律事務所会議室で出席します。
- Zoomミーティングにて出席します。
- 欠席します。

お名前をご記入ください。 \*

回答を入力

修習期をご記入ください。 \*

回答を入力

メールアドレスをご記入ください \*

回答を入力

### 委任状の提出

決議事項につき、定足数（3分の1以上）が必要ですので、ご出席を予定されている場合でも念のために委任状を提出いただくと幸いです。

委任状をご提出いただける方は、下記①にて、受任者につき、幹事長に一任するか、指定するかをクリックください。

受任者を指定される方は、下記②に、受任者名を記載ください。

### ① 委任状

私は下記議案について議決権を行使する権限を代理人に授与します  
議案

1. 12月総会の総会議案（①副会長候補者推薦の件、②次年度幹事長選任の件）
2. 次年度幹事長として岩本朗会員の推薦
3. 3月総会招集の件

受任者の選任は幹事長に一任する

受任者を指定する

② 受任者の指定

受任者を指定される方は、受任者名をお書きください。

回答を入力

その他ご連絡があればご記入ください

回答を入力

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

春秋会政策委員会報告（総会）

政策委員長 中 島 宏 治

政策委員会のこれまでの活動をご報告します。

## 1 日弁連・情報セキュリティ規程案勉強会

- ・日程：5月12日（木）12：00～13：00
- ・会場：オンラインのみ
- ・参加者：約20名
- ・企画内容と報告

6月の日弁連総会において、「情報セキュリティ規程案」が上程される情勢のもと、どのような内容なのか、どのような問題があるのかを勉強しよう、という企画でした。

概ね、情報セキュリティ規程が重要であることは認めるが、問題は関心がない会員や対応が難しそうな会員をどうフォローするかが必要であるとの意見が相次ぎました。

小規模事務所用のガイドラインやモデル例をもとに、何度も研修することが必要ではないか、研修に参加しない会員対策をどうするか等の具体策が待たれます。

## 2 政策シンポ1回目（10／7）について

- ・日程：10月7日（金）18：30～@1205会議室（ハイブリッド）
- ・内容：弁護士の人権活動は持続可能か  
～「ひまわり」の活動を通して人権活動の可能性を探る～
- ・企画内容

高齢者・障害者総合支援センター運営委員会（ひまわり）は、1998年に発足して以来、当初は週1回だった電話相談は平日毎日まで増設され、家裁からの成年後見人等の推薦依頼件数は年間約600件に上るなど、活動量が増大するとともに、各市町村に設置の地域包括支援センター等の相談支援機関を対象にした法律相談事業を展開するなど、新たな領域にもその活動を拡げてきています。

「ひまわり」の活動を通して、弁護士の活動が新たな領域に拡がっていく可能性を探るとともに、人権活動を持続可能な形で維持し、発展させていくうえでの課題について考えるため、本シンポジウムを企画しました。

<パネリスト>

- ◆辻川圭乃さん 委員長・日弁連「罪に問われた障がい者の刑事弁護PT」（※）座長
- ◆小山操子さん 元委員長・「地域包括支援事業推進PT」座長
- ◆東奈央さん 障害者部会担当副委員長・日弁連「精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立実現本部」（※）事務局
- ◆中西基さん 元委員長・「後見人等推薦PT」座長・法律相談部会担当副委員長
- ◆松尾洋輔さん 元委員長・「ホームロイヤー導入PT」座長

<コーディネーター>

◆ 高江俊名さん 元委員長・日弁連「成年後見制度利用促進法対応PT」

(※) 事務局長

(※) 日弁連高齢者障害者権利支援センター内

・参加者 約40名

・参加者の感想から

弁護士の人権活動の持続可能性は、これからの弁護士の業務を考えて行く上で重要なテーマであると思います。その点、今回は、ひまわりを具体的素材にして、様々な観点から過去および現状の報告と分析をされて、非常に分かりやすく、また貴重な気づきを得ることができたと思います。

### 3 政策シンポ2回目(3/7)について

・日程：2023年3月7日(火) 18:00～20:00@920号室仮予約

・内容：弁護団活動の紹介

・タイトル案：「弁護団活動のススメ～こんなところが面白い!!(仮)」

・伝えたいこと

- ① 弁護団活動の意義や楽しいところ
- ② 弁護士会と弁護団の関係(110番から派生した弁護団など)。
- ③ 専門性が身につく
- ④ 起案・尋問について様々な観点から意見をもらえる
- ⑤ チームを分けて分担することにより分析が進む
- ⑥ 人脈が広がる・ベテランの先生から学べる
- ⑦ 運動の重要性がわかる(法廷外)
- ⑧ 弁護士法1条の精神の実感等

・パネリスト候補

- ① 生活保護弁護団
- ② 原発賠償関西訴訟弁護団
- ③ 環境系
- ④ 消費者系
- ⑤ 労働系など分野にバラエティが欲しい。

### 4 今後の政策委員会の日程

⇒いずれも12時～13時@ZOOM

1月11日(水)

2月15日(水)

3月8日(水)

以上

2022年12月26日

## 研修委員会活動報告

研修委員長 西念 京祐

## 第1 本年度研修（開催済み）

## 1 第1回研修企画「ウクライナの今、これまで。ロシア市民の思いは？」

- ・2022年5月13日(金)18時@リアル（堂島Lo）とZOOM
- ・講師は アザマト・シャキロフ（ロシア・ウズベキスタン弁護士）
- ・参加者 事前登録139名、当日瞬間最大110名の参加
- ・ウクライナとロシアの歴史的関係、住民の心境、アイデンティティなど、報道だけでは分からないリアルな背景状況を知り、意見交換をすることができた。

## 2 第2回研修企画『しくじり先生～教育事業撤退の経験から学んだこと～』

- ・2022年7月22日(水)午後6時～8時@リアル（堂島Lo）とZOOM
- ・講師 河野研（公認会計士 河野公認会計士事務所所長）
- ・担当委員は中村弁、腰田弁、有本弁
- ・参加者 約30名
- ・士業がもし副業をしたら？公認会計士として十分な成功を収めておられる河野先生が、「地元の奈良で、老後も続けられる仕事がしたい。」という思いから、幼児教育の教室の経営を始めました。立地、事業の具体的内容、収支の予想など、さすが公認会計士の先生、完璧な計画に見えました。でも??というコンテンツとしての完成度も高い、そして示唆に富んだ、大変ためになるお話でした。

## 3 第3回研修企画

『「裁判官！当職そこが知りたかったのです。」あれから5年…』

～これを知らずに民事裁判に臨むなんて～

- ・2022年11月7日(月)午後6時30分～8時30分@リアル（弁護士会）とZOOM
- ・講師は、岡口基一裁判官、中村真弁護士
- ・担当委員は、今井弁、中原弁、松浦弁
- ・参加者 リアル100人強、ZOOM509人、懇親会35人
- ・岡口裁判官による講演「事実の存否がわからなかったらどうしますか。」
- ・「裁判官！当職そこが聞きたかったのです。」(学陽書房、2017)に掲載された、民事裁判で役に立つアレコレについて、内容を深めたパネルディスカッション  
打ち合わせを重ねた構成で、参加者アンケートでも好評だった。  
単位認定を受けたこともあり、参加者数は史上最多規模。

## 第2 本年度研修（開催予定）

### 1 第4回研修企画「着こなし研修（仮称）」

- ・2023年2月13日(月)午後6時30分～8時30分@ZOOM

実演場所は、阪急メンズ館だが、参加者を募集できるほどの規模ではない。

- ・講師：阪急メンズ大阪 パーソナルサービス部

スタイルメイキングクラブ 西ヶ峰 充宏 氏

- ・担当委員は、中原弁、渡部弁。

- ・毎年恒例となった人気企画を今年も！

テーマは、春夏ものスーツの着こなしの基本的な知識、小物アレンジ等の予定

### 2 その他の企画

次年度にスムーズに移行することを検討中！

ご期待下さい！！

以上

2022年12月26日

## 広報委員会活動報告

広報委員長 堀川 智子

- 1 委員会メンバー 27名 ( )内は期 ※ 新たに2名加入  
 担当副幹事長西原和彦 (55期)  
 委員長堀川智子 (57期)、副委員長広瀬元太郎 (60期)、  
 有村とく子 (50期)、中森俊久 (55期)、山口昌之 (58期)、浦寛幸 (59期)、柳  
 勝久 (61期)、山田寛子 (65期)、金星姫 (66期)、木場晶子 (67期)、田村瞳 (6  
 7期)、板崎遼 (67期)、吉留慧 (68期)、高一成 (69期)、根本俊太郎 (70)、  
 佐久間ひろみ (71期)、足立敦史 (71期)、村本健司 (71期)、河野哲平 (71期)、  
 才木晴幹 (72期)、中岡さつき (72期) ※、久井大輝 (73期)、山本こずえ (73  
 期)、佐々木崇人 (74期)、神澤鈴子 (74期)、秦尚輝 (74期) ※

## 2 今年度これまでの活動報告

- (1) 定例委員会 (リアル + ZOOM) 月1回、+ 原則懇親会開催

4/8、5/13、6/8、7/13、8/19、9/9、  
 10/14、11/14 (昼開催)、12/9

- (2) ニュースレター発行 (毎月)

4/1 (14頁)、5/10 (13頁)、6/1 (12頁)、7/5 (18頁)、8/  
 5 (15頁)、9/1 (11頁)、10/5 (14頁)、11/7 (16頁)、12/  
 2 (20頁)

### 春秋会 ニュースレター 2022.10



🍂 今月の予定

今月のニュースレターも豪華なラインナップでお届けします。  
 皆さまからのご意見・ご感想など、広報委員一同楽しみにしています。

#### トライアスロンレポート、再び

松井淑子(51期)

##### 1 8月、北海道トライアスロン大会、開催

ニュースレター7月号ではトライアスロンを始めた頃のことをレポートしまし  
 ました。今回は、8月28日に開催され参加した北海道トライアスロン大会をレポ  
 ートします。トライアスロンの魅力が伝わればと。

##### 2 洞爺湖周辺 10時間 24分

2022年8月28日曜日、北海道の洞爺湖を前にして、北海道トライ  
 アスロン大会がスタートしました。新型コロナウイルス禍感染拡大を理由に中止  
 されることなく無事に開催されました。主催者、ボランティア、地元の方々のお  
 かげです。距離はミドルの大会で、スイム2キロ、バイク138キロ、ラン23キ  
 ロの総距離163キロです。スタートは朝の7時、制限時間は11時間で夕  
 方6時までにフィニッシュゲートをくぐって完走、FINISHERとなります。

◀ 10月号



**春秋会**  
ニュースレター  
2022.12

今月のニュースレターも豪華なラインナップでお届けします。皆さまからのご意見・ご感想など、広報委員一同楽しみにしています。

**若手会企画に関するご報告**  
(東かがわグランピング)  
別所 大樹(69期)

若手会主催の今期初の旅行企画「東かがわグランピング」が、11月5日から6日にかけて、ザランタン東かがわにて開催され、12名の先生方にご参加いただきました!

大阪弁護士会前に集合してバスでザランタン東かがわまで向かったのですが、車内では早速盛り上がり開始されており、着いた頃には皆出立上がっていました笑

ザランタン東かがわでは、海沿いのコテージでBBQを楽しみました!

海を見ながらのBBQはやっぱり最高ですね!

●今月の予定  
-12/8(木)19時 若手会「美食会」  
-12/20(火)12時 幹事会  
-12/26(月)18時 総会

▲ 11月号 運動会リレー

▲ 12月号 若手会グランピング

(3) 会報秋号発行(2020年度より通年電子化)

電子版9月26日Up ※ 希望者には印刷版(簡易版)配布



**CONTENTS**

- 1 巻頭言  
- 春秋会幹事長 飯島 奈絵 -
- 2 副会長報告  
- 大阪弁護士会副会長 黒田 愛 -
- 3 特集Ⅰ 福田 健次 会長インタビュー
- 4 特集Ⅱ 和歌山企画
- 5 弁護士生活 40年を振り返って
- 6 弁護士生活 10年を振り返って
- 7 新人紹介
- 8 会員名簿
- 9 編集後記

△ 会報案内チラシ(一部抜粋)

- (4) 特集記事（会長インタビュー、太地町くじらの博物館）執筆
- (5) 和歌山取材旅行（2022. 8. 19-）
- (6) その他
  - ・委員会活動活性化のための提言 → 委員会活動活性化費等支給実現
  - ・HP 随時更新



▲ 春秋会 HP ホーム画面（一般公開）

- ・原稿依頼回収、編集校正、記事執筆
- ・第74期新入会員会派説明会（協力）
- ・委員会 ML にて情報共有、意見交換

3 今後の活動予定

- (1) 月1回委員会開催（1/13, 2/10, 3/10 18:30-）+ 原則懇親会開催
- (2) ニュースレター発行（毎月）
- (3) 会報春号（役員応援号）発行
  - ・随時原稿依頼・回収、編集校正
  - ・特集記事取材（予定：北海道ウポポイ見学）、執筆
- (4) 2/3「阪堺電車貸切パーティ」 恵美須町 18時29分発 乗車定員 35名
- (5) HP 随時更新（囑託へ一部権限移譲）
- (6) メーリスアドバイザー運営 等

以上

親睦委員会活動報告

令和4年12月26日

親睦委員長 宮下泰彦

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大も若干収まりを見せたことから、昨年度実施できなかったリアルでの親睦企画が実施となりました。

来年は、75期の新人歓迎会・75期の新人歓迎旅行を実施予定です。

1 73期・74期新人歓迎会

日 時：令和4年6月7日 19時～21時

場 所：レストランミッテ

出席者：62名 うち73期6名・74期15名

内 容・乾杯 山田庸男先生

- ・岩本朗先生・小橋るり先生・平野恵稔先生から弁護士としての心得についてのお話
- ・各委員会の紹介・勧誘
- ・73期・74期の先生の自己紹介
- ・中井洋恵先生・木村圭二郎先生・山口健一先生から会派活動に関するお話
- ・福田健次先生・黒田愛先生・飯島奈絵先生からのごあいさつ

総 評：久しぶりのリアル開催で大変盛り上がり、ご参加していただいた先生方にはご好評いただきました。

2 オリックス京セラドーム・ビスタルーム観戦

日 時：令和4年8月27日土曜日 14時プレイボール

カ ー ド：オリックスー西武

参 加 者：16名

総 評：普段なかなか利用できないビスタルームでの観戦企画でした。今年もオリックスが見事勝利、その勢いで今年も日本一も獲得しました。楽しい観戦となりました。

3 73期・74期新人歓迎旅行

日 時：令和4年10月28日（金）・29日（土） 1泊2日  
場 所：金沢  
行 程：28日 サンダーバードで金沢駅着・お寿司又はお肉の昼食・千里浜なぎさドライブウェイ・加賀屋「雪月花」  
29日 金沢市内散策（兼六園・近江町市場・ひがし茶屋）  
総 評：古都金沢と豪華で伝統的な旅館を楽しんでいただく旅行企画でした。当委員会の企画で宴会も盛り上がり、楽しい企画になりました。

4 ワインの夕べ

日 時：令和4年11月22日（火曜日） 19時  
場 所：リーガロイヤルホテル「リモネ」  
参 加 者：37名（事務員・ご家族の同伴含む）  
総 評：元日本ソムリエ協会会長の岡昌治氏の解説付きでおいしい料理とワインをいただく企画でした。恒例企画の実施ということで、皆さんに楽しんでいただけました。

5 75期新人歓迎会（予定）

日 程：令和5年2月20日（月曜日） 19時  
場 所：ガーデンオリエンタル大阪  
参加者：80名前後  
会 費：63期以上 9,000円  
64期～67期 6,000円  
68期～74期 3,000円  
75期・新入会員 無 料

6 75期新人歓迎旅行（予定）

候補日：令和5年3月18日・19日  
候補地：福岡県

## 令和4年度 12月春秋会総会 若手会報告

令和4年12月

## 1 2022年度世話役

堀智弘 (代表)、富井和哉、杉野龍太 (会計)、阿武修平、池田建人、稲生貴子、河野哲平、田村瞳、西祐輔、別所大樹

## 2 これまでの世話役会議 (9月以降) ※全て昼に zoom にて開催

9月5日、9月28日、10月19日、11月11日、12月1日、12月22日

## 3 9月以降の活動

コロナによる自粛要請も一定程度緩和されていることを踏まえ、これまで制限されていたリアルで交流できる企画を積極的に開催した。新人会員を中心に参加してもらった。

## (1) 8月28日 破産研修② (講師 浦先生) + 懇親会

弁護士会館の会議室を借り、リアル+zoom のハイブリッドで開催。

コロナが比較的落ち着いていたこともあり、任意参加の懇親会も開催し、15名程度が参加。

## (2) 11月5日～6日 グランピング

12名が参加。コロナ対策として、マイクロバスを貸切して移動を行った。宿泊施設 (ザランタン (The Lantown) 東かがわ | ベッセルおおち) を含めて外部での企画を多数開催した。

## (3) 11月19日 若手会対抗ゴルフ

有馬ロイヤルゴルフクラブ ノーブルコースにて開催され、春秋会は首位と1打差で惜しくも2位となった。

## (4) 12月8日 美食会

「北新地 鮪 なか川」にて開催。春秋会の行事に初めて参加してくれる新人会員も多く、大変好評の企画となった。

## 4 現時点で決定している今後の企画

## (1) カート大会

日程：3月4日14時～

場所：ISK 大阪舞洲店

※親睦委員会と共同での開催を予定

## (2) 新人歓迎会兼追いコン (65期)

日程：3月13日

場所等の詳細は調整中ですが、ご予約お願いいたします。

以上

春秋会 各期幹事 選任細則  
新旧対照表  
(2022年12月20日幹事会 修正 可決)

改正案	現行
<p>(目的) 第1条 同右</p> <p>(所属期) 第2条 各期幹事は、次の基準による所属期ごとに推薦する。</p> <p>① 修習生の過程を経た会員は、自己の修習期をその所属とする。<u>ただし、次のアないしカに属する期の会員は、アないしカのとおりそれぞれ1つの期とみなす。</u></p> <p><u>ア 20期以前の期</u> <u>イ 21期ないし23期</u> <u>ウ 24期ないし26期</u> <u>エ 27期ないし29期</u> <u>オ 30期ないし32期</u> <u>カ 35期及び36期</u></p> <p>② 同右</p> <p>③ 同右</p> <p>(推薦の方法) 第3条 同右</p>	<p>(目的) 第1条 本細則は、会則第5条第5項に基づき、各期幹事として推薦する者を選出する手続を定めることを目的とする。</p> <p>(所属期) 第2条 各期幹事は、次の基準による所属期ごとに推薦する。</p> <p>① 修習生の過程を経た会員は、自己の修習期をその所属とする。<u>ただし、17期以前の期、18期ないし20期、21期ないし23期、24期ないし26期及び27期ないし29期は、それぞれ1つの期とみなす。</u></p> <p>② 60期以降の期については、新旧試験を区別せずに、合わせて1つの期とする。</p> <p>③ 修習生の過程を経ずに弁護士会へ登録した会員は、幹事会による承認の下で、自己の希望により、①のいずれかに加入するか、あるいは特別期を構成するかの選択をする。</p> <p>(推薦の方法) 第3条 各期幹事は、毎年1月末日までに、同じ所属期に属する会員のうち、次の年度に各期幹事となるべき候補者を推薦して、幹事長に届け出なければなら</p>

<p>2 同右</p> <p>3 同右</p> <p><u>附則</u>  <u>2条1項の改正規定は、2023年4月1日から施行する。</u></p>	<p>ない。ただし、前記期日までに候補者の推薦届出がされない場合、幹事長に候補者の推薦を一任したものとみなす。</p> <p>2 前項により推薦する人数は、所属期の会員が13名以下のときは1名、14名以上27名以下のときは2名、28名以上のときは3名とする。ただし、前条第1号ただし書の場合は、1名の推薦をもって足りるものとする。</p> <p>3 前2項の推薦をするについては、所属期の会員が順次候補者に推薦されるよう配慮しなければならない。</p> <p>2020年3月17日改正  2021年11月26日改正</p>
--	---